

艦一

廿七年七月廿三日

○聯合艦隊出征第一報告

明治廿七年七月廿日午前一時三十分左ノ電信命令ニ接ス

命令

其官ハ聯合艦隊ヲ率リテ朝鮮國西海岸ノ海面ヲ制シ
豊島若クハ安眠島附近便宜ノ地ニ根據地ヲ占領スヘ
シ

支那國更ニ兵員ヲ増加派遣スルニ至レハ彼レ我ニ敵
意ヲ表スルモノト認ム故ニ我艦隊ハ直ニ清國艦隊及
運送船ヲ破壊スヘシ

東京大本營

參謀總長

0483

之ト同時ニ等シシ參謀總長殿下ヨリ左ノ電報ヲ接受ス
軍令部長今朝出立海路ヨリ其地ニ行ケリ面會ノ后テ
出港スヘシ

即チ先ツ吉野ヲ返スルノ電報ヲ發シ別紙甲乙丙丁戊
号ノ如ク艦隊區分出港順序航路運動根據地戰鬥規約等
ヲ豫定シ麾下両少將各艦長等ヲ會シテ必要ナル訓令ヲ
与ヘ又各艦ニハ汽鐘ニ点火セシメラ軍令部長ノ到着
ヲ待テリ

昨二十二日午後五時軍令部長到着一面會ヲ遂ケ遂ニ本
日出港ト決セリ

豫定根據地附近ノ測量ハ極メテ必要ト感セシカ故ニ伺
ノ上許可ヲ得昨日筑紫赤城ノ兩艦ヲ派遣シ略測ヲナス
ヘキヲ命令セリ

未タ佐世保ニ集合セサル諸艦艇ト目下既ニ朝鮮孤遣中
ノ諸艦トノ處置ハ別紙已庚号ニ基キ夫々佐世保鎮守府
ニ托シテ訓令ヲ出メ置キ又ハ電報命令ヲ發セリ
發艦ニ臨ミ右報告候也

明治廿七年七月廿三日

聯合艦隊司令長官伊東祐亨 爲

參謀總長殿下

艦一

(11) 甲 廿七年七月

○ 艦隊區別旗

艦隊旗一旗

本隊

群隊旗一旗

第一遊撃隊

萬國信託旗一

第二遊撃隊

(註)

一隊ノ軍艦ヨリ他隊ノ軍艦ヲ呼フトキハ船名ノ

固有番号ヲ以テスルモノトス

大本營

0487

艦報一

(11) 期

廿七年七月

○艦隊区分

扶桑 武蔵 大島 磐城 根拠地ニ到着セシキ

第一遊撃隊

吉野(司令官旗艦)(一)

秋津洲(二)

浪速(三)

本隊

(第一小隊)

松島(司令官旗艦)(一)

千代田(二)

高千穂(三)

(第二小隊)

橋立(四)

嚴島(六)

第二遊撃隊(西海艦隊)

葛城(司令官旗艦)(一)

天龍(二)

高雄(三)

大和(四)

(註)葛城ト天童ノ二艦ヲ第一群隊トナシ高雄ト大和ノ
二艦ヲ第二群隊トナス

水雷艇隊母艦

比叡

山司丸護衛艦

愛宕 摩耶

0489

艦報一

(11) 84

廿七年七月

○艦隊ト水雷艇トノ間ニ使用スル暗号符
此暗号ハ汽笛若クハ發光燈ニ依ル

長

短

長

短

(夜中發光赤)

注意

一水雷艇夜中一ツビ我艦隊ヲ離レタルキハ万止ムヲ
得サルキノ外天明ニ至ル迄我艦隊ニ近カサルヲ要
ス我艦隊或ハ敵ノ水雷艇ト誤認シ砲撃スルノ恐
レバナリ

二止ヲ得タシテ近ツキ来ルキハ暫時停止シテ前條ノ
暗号ヲナシ我艦隊ヲシテ誤認ノ患ナカラシムベシ
三此暗号ヲ得シキハ同一ノ符ヲ以テ互ニ相應スルモ
ノトス

0490

し 四軍艦ト軍艦兵ニ運送船ノ間ニ用フル暗号モ右ニ同

0491

船報一

明治廿七年七月

の出港順序

筑紫

短メテ速カニ出港シ根柢地(後條ニ掲ク)ニ至リ測

量ヲ遂

リルカトトニ

共十二

日早朝出

資セリ

但シ

赤城

第一遊撃隊

ハ七月二十

日

時

分

出港

本隊

ハ

出港

第二遊撃隊

ハ

出港

水雷艇隊

ハ

出港

比叻

ハ

出港

愛宕聲耶及門司丸

ハ

出港

航路

筑紫ハ隨意

右隊ハ濟州島ノ北方ヲ經テ黑山島ト水路群島トノ間ヲ
通過スルコト

水雷艇隊ハ敵隻ヲ耶門司丸ノ航路ハ別ニ之ヲ示ス
右隊ノ運動

第一遊撃隊ハ先ヅバーカー島ニ至リ武藏及大島ト會合
シ其報告ニ依リ進退ヲ豫定スルコト左ノ如シ

一敵ノ大軍舟山ニ集合シ居ルトキハ根據地又ハ群山
沖ニ至リ本隊ト合スルコト

二舟山ニ異狀ナキカ又ハ小勢力ノ二三艦碇泊スルノ
ミニシテ陸軍モ新タニ上陸スル形跡ナキトキハ大同

江ニ進ミ偵察ヲ遂メルコト
三大同江ニ陸軍ヲ揚テ艦隊モ居ルトキハ敵ノ勢力

ト時ノ有様トニ應シ臨機相當ノ處置ヲナスコト

四大同江ニモ異状ナキトキハ浪速又ハ秋津湖ヲ根柢
地ニ帰し之ヲ報告セシメ餘ノ二隻ハ便宜ノ地ニテ尚
其後ノ視察ヲ邀リルコト
五牙山ノ狀報前記スル所ト異ナルトキハ之ニ應ニ適
宜ノ處置ヲ為スコト
本隊ハ先ツ群山沖ニ投錨シ疏紫ノ報告ヲ得ニ更ニ根柢
地ニ進ムコト
西海艦隊ノ運動モ本隊ニ準ス

集合地及假根拠地

連中風雨濃霧等ノ為メ諸艦離散セシ時之ヲ待合ス為メ
ノ集合点ハ右隊毎日随意ニ信号ヲ以テ之ヲ定ム
根拠地ハ浅水灣外ト定ム

右隊ノ航行速力

第一遊撃隊

本隊及第二遊撃隊

十節

八節

艦報一

(11) 84

廿七年七月

○水雷艇航路

便宜對洲ニ寄り朝鮮南岸ニ沿フテ所安島ニ至リ比叻ト
會合シ一泊ノ上群山沖ニ至リ本隊ト合スルコト
若し本隊群山沖ニ在ラサルハ根據地(淺水灣外)ニ至ル
コト

先ツ所安島ニ至リ各水雷艇ノ安全ニ到着スルヲ見届ケ
相當ノ便宜ヲ與ヘ然ル後出艇シ群山沖又ハ根據地ニ至
リ本隊ト合スルコト

愛宕摩耶門司丸ノ航路

愛宕艦長ノ指示スル航路ヲ取り群山沖又ハ根據地ニ至
リ本隊ト合スルコト

大本營

艦報一

明治廿七年七月

戦闘規約

第一戰鬥陣形

戰鬥陣形ハ單艦單位ノ單縱陣トス

第二運動

運動ノ大眼ヲスルトコハ常ニ成ルヘリ吾勢力ヲ經

メテ敵ノ一部分ニ乘ミ先ツ之ヲ打テ破リ更ニ復タ

他ノ部分ニ當リテ之ヲ撃テ沈メルト云フガ如ク片

端ヨリ之ヲ押し付けルニ在ルコトヲ記憶スルコ

ト

第三射撃開始ノ時機

大砲ハ濫リニ慌タシク打方ヲ始メシムルコト無

リ充分發功ノ望ミアル距離ニ達スル迄成ルヘク我

慢シテ差扣ヘ兵氣ト砲力ノ充満スルニ至テ一時ニ
猛烈急劇ノ射撃ヲナスコトニ注意スルコト

第四名艦長自由運動ヲ為ス場合

別紙戰陣中ノ特別信号ニ於テ定メタル不菅旗（否
信旗）一疏ノ信号未ダ之ヲキ中々ト雖モ吾陣形若シ
紛乱シテ止ムヲ得ガレ場合又ハ敵ヨリ衝突ヲ仕掛
ケラル、カ如キ場合ニ際シテハ艦長ハ之ニ應スル
臨機ノ處置トシテ如何ナル自由ノ運動ヲ為スモ決
シテ妨ケナシト雖モ徒ラニ人ニ先レモ切ヲ貪ラン
トスルガ如キ心術ヲ以テ恣ニ列シ離レテ獨立ノ衝
作ヲ為スヲ許サズ是唯ニ軍紀ノ上ニ於テ有間敷事
ナルノモナラス一人ノ功名ヲ現ハシンガ為メニ全
軍ノ不利ヲ醸大ノ恐アレバナリ又既ニ許サレテ自

由ノ勸作ヲ爲ス場合ト雖モ左ノ件々ハ尚ホ常ニ服膺スヘキコト

一 常ニ人ヲシテ旗艦ノ信号ニ注意セシムルコト

ニ 甚シク本隊ヲ離レテ孤立ノ位置ニ陷ラサルコト

三 二艦群隊單位ノ時ノ如ク隣艦ハ成ルヘク結合

ヲ保ツテ互ニ協カスヘキコト

第五航行中ノ乍候ハ前面乍候トナス前面乍候ハ本隊ヨリ凡ソ五海里ヲ隔テ、航行シ若シ敵ノ單艦ヲ見シトキ其勢力已レト匹敵若シハ已ヨリ弱シト認ムルトキハ之ヲ撃テ若シ敵ノ本隊ト認ムルトキハ速ニ之ヲ信号シツ、本隊ニ帰復シ特令ナケレハ便宜ノ位置ヲ占メ本隊ノ相戦ヲ待テ我勢力ノ集中シ

要スルト認ムル所ニ馳セテ戦ニ加ハルカ又ハ最助
力ヲ要スト認ムル艦ニ加勢スルコトニカムルコト
第六遊撃隊ハ最初ノ戦列ニ加ラス機ヲ見テ敵ノ混雑
セル部分ニ乗スルカ又ハ運送船ヲ追撃スヘシ

0500

艦報一

(11) 8甲

廿七年七月

○交戦中特別信号

一 大橋ニ軍艦旗一旗

(戦門) 右艦常ニ同一ノ旗ヲ掲ケテ之ニ應ス而シテ此信

号ハ戦門中ニ下スコトナシ故ニ此信号ヲ見ルキハ直

ニ戦備ヲ整フヘキモノトス

二 艦隊番号旗一旗(右艦常ニ之ヲ受継ク)

通當ノ時機ニ来レバ打方始メ

三 不審旗(不信任旗)一旗(右艦常ニ之ヲ受継ク)

四 針路変更旗一旗(右艦常ニ之ヲ受継ク)

平常ニ異ナラスト雖モ交戦中之ヲ掲クルハ主ニ紛乱

諸艦シテ艦ノ麾下ニ收容セントスル場合ニ於テスル

モノナレバ右艦司令長官ノ旗艦ノ通跡ニ集マルニハ

0501

敢テ艦隊番号ノ順序ニ拘泥スルヲ要セス早ク来リシ
艦ヨリ順序ニ列ヲ為スヘシ

五地名旗一旗

一齊ニ左十二点ニ針路ヲ変ス

三船名旗一旗

一齊ニ左十二点ニ針路ヲ変ヘ

七戦門中ハ混雜ヲ防ク為メ地名旗及船名旗一旗ハ才五

項ヲ二項ノ外用サレルコトナシ

ハ五ニ項ヲ示スノ外針路变换ヲナスハ艦隊運動程式

ニ據ル

艦報一

（甲）

廿七年七月

○準備未シ整ハサル艦船慶置

一天城及磐城ハ佐世保到着ノ上ハ戰陣準備鎮守府ニ就キ大和葛城等ノ櫓桁慶置振リヲ聞合セシムヲ為シ石炭ヲ積込ニ終ラ根據地ニ来ルハキ命令ヲ鎮守府ニ遺シ置ル事

一林桑ハ佐世保ニ到着セハ（二十七日ノ豫定）積込得ル丈ノ石炭ヲ積込ニ根據地ニ来ルハキ命令ヲ鎮守府ニ遺シ置ル事

山城丸ハ先ツ佐世保ニ来リ石炭及必要ノ軍需品ヲ積込ニ根據地ニ来ルハキ命令タル事

一近江丸玄海丸ニモ山城丸ト全機ノ命令ヲ發タル事

艦報一

(11) 甲

廿七年七月

○現今朝鮮ニ派遣中ノ軍艦處置

一八重山大島ハ牙山ヲ視察シタル上司令官及司令長官ニ
之ヲ報告スヘキヲ電信ニテ命タル事(八重山艦ニ宛テ)
一島海ハ石炭ヲ満載シ根拠地ニ来ルヘキヲ命令タル事
八重山艦長ニハ牙山ヲ視察シ大島ト共ニバーカー島
ニ来リ吉野(吉野到着ノ時日ヲ電報内ニ書入ル)ニ會ヒ
報告スベキ旨電報ス

大本營

0505